

V 財政計画

1 計画の趣旨

この財政計画は、総合計画を財政見通しと連動した実効性のある計画とするためのものです。

今後の中期的な財政収支の推移について、その傾向と見通しを把握しやすくするため、市が用途を決められる市税や地方交付税などの一般財源をもとに、現行制度を前提として表します。

なお、今後の社会経済情勢の変化や制度改正などには柔軟に対応します。

2 財政見通し

(1) 収支見通し

歳入

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
市 税	6,745	6,521	6,480	6,445	6,289
地方譲与税・交付金	1,132	1,132	1,116	1,115	1,114
地方交付税・臨財債*	8,286	8,162	8,081	7,915	7,836
繰入金	853	466	379	322	152
うち火力協力金分	500		100	100	
その他	477	432	432	438	442
財源不足補てん分				189	210
歳入合計	17,493	16,713	16,488	16,424	16,043

*臨財債＝臨時財政対策債

歳出

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
義務的経費	8,925	8,638	8,593	8,534	8,393
人件費	4,559	4,456	4,352	4,245	4,074
扶助費	1,376	1,387	1,390	1,393	1,392
公債費	2,990	2,795	2,851	2,896	2,927
その他行政経費	8,276	7,670	7,555	7,453	7,320
物件費	1,914	1,820	1,846	1,748	1,720
補助費等	3,560	3,589	3,418	3,403	3,251
繰出金	1,916	1,878	1,908	1,919	1,966
その他	886	383	383	383	383
うち基金造成分	500				
普通建設事業費	292	405	340	437	330
歳出合計	17,493	16,713	16,488	16,424	16,043

- ※備考
- 1) この財政計画は、普通会計の一般財源で推計しています。
 - 2) 推計値は、決算額に近い最終予算額で推計しているため、歳入歳出の総額を同額とし、不用額等は見込んでいません。なお、平成20年度は当初予算額に補正が見込まれる経費を加えた額です。
 - 3) 歳入の「その他」は、使用料及び手数料、県支出金、財産収入、繰越金、諸収入です。
 - 4) 歳出の「その他」は、維持補修費、投資及び出資金、貸付金、積立金です。

※一般財源 この財政計画で示す歳入の一般財源は、地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、県から交付を受ける各種交付金のほか、これらと同様に財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を合わせたものとしています。財政調整基金繰入金や繰越金、売却目的が具体的な事業に特定されない財産収入、用途が特定されない諸収入、臨時財政対策債などが含まれます。

(2) 財政見通しの基本的な考え方

今後の財政見通しについては、これまでの実績や推移、現在進めている事業や行財政改革の効果などのほか、地域経済の状況や今後の人口減少と少子高齢化など、総合的に勘案して見込んでいます。

こうした中で、歳入では、これまでと同様に市税の減少を見込んでいるほか、地方交付税や地方譲与税・交付金については、これまでの国の地方財政計画の推移などをもとに見込んでいます。

また、歳出では、事業見通しによる普通建設事業や公債費などを見込んでいるほか、行財政改革の推進による人件費や物件費などの削減を見込む一方、増加傾向が続く扶助費などの社会保障経費については、引き続き一定の増加を見込んでいます。

(3) 歳入の見通し

①市税

市税の主なものは、市民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税です。

能代火力発電所の償却資産分の減少や人口減少などにより、減少傾向で推移していくものと見込んでいます。

②地方譲与税・交付金

地方譲与税は、自動車重量譲与税、地方道路譲与税、特別とん譲与税があり、交付金には、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金などがあります。

地方特例交付金は、児童手当などの減少を見込み、地方譲与税とその他の交付金は平成20年度と同額を見込んでいます。

③地方交付税

地方交付税は、地方財源の均衡を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するため、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額が国から地方公共団体に対して交付され、普通交付税と災害など特別の事情に応じて交付される特別交付税があります。

近年の抑制傾向にある状況から減少していくことを見込んでいます。

④臨時財政対策債

臨時財政対策債は、特例として借り入れする市債で、普通建設事業等に充てる市債とは異なり、普通交付税の一部を振り替えて借り入れする一般財源です。

普通交付税と同様に見込んでいます。

⑤繰入金

繰入金は、各種基金からの繰入や特別会計からの繰入で、主なものは財政調整基金繰入金です。

財政調整基金は、各年度における収支不足額の繰入金を見込んでいますが、平成23年度と平成24年度には残高不足が見込まれます。その他の繰入金は同程度で推移することを見込んでいます。

⑥その他

その他は、使用料及び手数料、県支出金、財産収入、繰越金、諸収入です。

財産収入のうち土地売払収入は毎年3百万円を見込み、その他の収入は過去の状況から、同程度で推移することを見込んでいます。

なお、分担金及び負担金、国庫支出金、寄附金は一般財源を見込んでいません。

(4) 歳出の見通し

(義務的経費)

①人件費

人件費は、特別職、一般職員の給与や市議会議員、各種委員の報酬などです。

一般職員の給与は、定員適正化計画や行財政改革大綱では職員数の減が見込まれているため、毎年減少を見込んでいます。特別職の給与や市議会議員、各種委員の報酬については平成20年度と同額を見込んでいます。

②扶助費

扶助費は、社会保障制度の一環として各種法令に基づいて実施するものや、単独で行っている各種扶助に対する経費です。

社会保障経費は増加傾向にあります。事業ごとに推計し、制度改正などによる増減額を調整して見込んでいます。

③公債費

公債費は、市が借入している市債の元利償還と一時借入金利子の支払に要する経費です。

すでに借入した市債の償還額と、今後、年次計画で進めている事業や想定される事業などから借入額を推計し、その償還額を見込んでいます。

(その他行政経費)

④物件費

物件費は、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消耗的な経費で、具体的には、賃金、消耗品費、委託料などが含まれます。

行財政改革大綱に基づく経費節減効果を見込み、減少していくことを見込んでいます。

⑤補助費等

補助費等は、能代山本広域市町村圏組合等の一部事務組合などに対する支出のほか、各種団体等に対する補助金、報償費、保険料などです。

一部事務組合での経費節減を見込み、減少していくことを見込んでいます。

⑥繰出金

繰出金は、国民健康保険や介護保険、下水道事業、簡易水道事業などの特別会計へ支出される経費です。

各特別会計の計画などに基づいて必要な額を見込んでいます。

⑦その他

市の施設の補修費用などの維持補修費、投資及び出資金、奨学資金などの貸付金、基金への積立金があります。

積立金では、平成20年度に新たな基金を造成するために5億円を見込んでおり、地域振興基金は造成が終わります。その他の経費は平成20年度と同程度で推移することを見込んでいます。

(投資的経費)

⑧普通建設事業費

普通建設事業費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備などに要する経費です。

年次計画で進めている事業や想定される事業などを見込んでいます。

3 財政健全化に向けて

市町村合併によって経費の削減が進み、さらに職員数についても退職者の補充抑制などにより削減を進めていますが、本市の財政状況はなお厳しい状況にあり、これまで積立てしてきた基金を取り崩すことで収支均衡を保っている状態にあります。

今後の財政見通しでも、歳入では、市税や地方交付税の減少が見込まれる一方、歳出では、社会保障経費の増加が見込まれており、平成23年度と平成24年度には、財政調整基金の繰入だけでは財源不足となることが予想されます。

将来にわたって持続できる行財政運営を進め、各政策を押し進めていくためには、行財政改革の取組の方向性を定めた行財政改革大綱を着実に実施していく必要があります。

この大綱で示すように、市税の収納率向上をはじめとする歳入の確保に努めるとともに、歳入に見合った財政構造の構築に努め、歳出は義務的経費であっても、法令に基づく社会保障経費や公債費などを除き、聖域を設けずに見直しする姿勢で取組を進めます。